

○但馬広域行政事務組合議会の定例会の招集時期を定める規則

平成7年11月1日

議会規則第2号

但馬広域行政事務組合議会の定例会は、毎年2月及び7月に招集する。ただし、都合により繰り上げ又は繰り下げることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。